

平成 28 年 4 月 15 日

町内事業所等 各 位

佐呂間町共同募金委員会
会長 鈴木 洋

平成 28 年熊本地震 募金箱設置について（ご依頼）

日頃、佐呂間町共同募金委員会が推進する町内募金活動につきまして、深いご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。

4 月 14 日熊本市益城町を震源地に震度 7 の震災が発生し、災害救助法が適用された平成 28 年熊本地震について、佐呂間町共同募金委員会では、被災者支援を目的として、義援金を募集します。

その一環として、佐呂間町内の企業・団体に対して、募金箱設置をご依頼申しあげております。災害義援金募金箱の設置について、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

平成 28 年熊本地震 義援金募金箱の設置について

1. 募金箱設置

募金活動にご協力していただける個人・商店・企業などに貸出しいたします。

2. 募金実施期間

平成 28 年 4 月 15 日（金）～ 平成 28 年 6 月 30 日（木）まで

回収は社会福祉協議会職員が伺います。また期間内でもご連絡いただければ伺います。

3. 募金箱の管理

日常の管理については設置協力者にお任せいたします。

万が一募金箱の盗難、紛失、破損した場合でも共同募金委員会から責任を問うことはありません。また、破損等の場合は新しい募金箱とお取替えいたします。

4. 募金使用用途

お寄せいただいた義援金は、北海道共同募金会を通じて、全額を被災県共同募金会に送金し、被災者支援と被災地復興のために使われます。

5. その他

募金箱設置企業・団体名は、住民周知を目的として「サロマ社協だより」「サロマ社協公式サイト」に掲載させていただきます。（<http://saroma3732.com>）

6. 連絡先

佐呂間町共同募金委員会（永代町 171-3 佐呂間町社会福祉協議会内 2-3732）